

北海道の風土性



梅田 安治 (うめだ やすはる)

北海道大学名誉教授、(有)農村空間研究所 所長、
(一社)北海道土地改良設計技術協会 顧問、
北海道土地改良事業団体連合会 顧問

1932年札幌生まれ。北海道大学農学部卒。農学博士。同大教授を経て現職、地盤工学会功労賞、農業土木学会学術賞、日本農学会賞、読売農学賞、国際水田水環境工学会国際賞などを受賞。著書は、『エッセイ：泥炭地』『地域・環境・景観：北海道の農地・農村で』『土地改良に魅せられて四十余年そして十年』『土地改良の周辺』（6篇）など多数。

世界的に地球環境の保全に著しい貢献をされたということで、フランス国立社会科学高等学院教授オギュスタン・ベルクが「KYOUTO地球環境の殿堂」入りした（2017年2月）。この地理学と文学の博士号を有する地理学者・東洋学者の旧友として喜んだ。

ベルクは若い時（1970～1974）に北大のフランス語の先生をしていて、その間にまとめられたのであろう『北海道の広漠たる大地 文化地理的研究』で1977年に国家博士号を取得した。これは本人によると《当初は稲の栽培が困難だった蝦夷の自然環境と移民してきた日本人の社会の間で作られられる関係という視点から、新しい風土の誕生を研究するものであった》1980年にその抜粋をパリで出版するときは、『-La riziere et la banquise. Colonisation et changement culturel a Hokkaido』（稲と流水 北海道の開拓に関する研究）とした。

その著作について日本では、フランスと日本の事情差による訳語などに若干の問題なしとはしないが、北海道植民史について文化地理学的分析に欠かすことは出来ない、という評価が与えられた。また、著作では

社会の物質的空間組織、社会組織そして社会の空間に関する文化的組織、これら三者のダイナミックな関係をみるという意味での文化地理学的分析を中心として、日本人の空間像における「内」と「外」を取り上げ、中央政府から住民に至る様々な次元での空間組織形成の歩みの分析がされている。一方で日本人の北海道について持つイメージ（異国性、欧米モデルの影響、アイヌの影響など）を神話だとし、北海道の空間組織形成に対する日本人の土着的要素の影響に注目している。

いま、ベルクは《実際に植民とは単なる伝達に終わるものではない。新しい領土に社会が通態（空間/場所、主観/客観、自然/文化、など、ときには相容れないモノ・コトがメビウスの輪的状况を呈する）することで新しい風土が誕生することなのである》そして、明治維新後の北海道について見ると《明治政府は真の意味での植民を開始する。新政府は最初は稲作を奨励せず、屯田兵には稲作を禁止した》《その後の歴史の歩みをみると半世紀後には稲作が島の殆ど全域に広まったのである。そして北見地方では冬には、流水を背景にした〔風景を見せていた地域は夏になると〕稲田〔にな

* 1 風呂湯による栽培

稲作の先達、中山久蔵は苗代に風呂湯を徹夜で注ぐなどの努力で、育苗につとめた。

る]という珍しい見物を観察することが出来る》とし、それを可能にしたのは土功組合など植民した社会のエネルギーのかなりの部分を稲田の開発に投じることの出来るシステムが設置されたことと、風呂湯による栽培*1、変種「坊主」、たこ足播種器*2の確保などほとんど農民の個人的努力である。《しかし、こうしたことがそもそも可能となるためには、まず移住して来た日本人達の身体に稲作がいわば〈埋め込まれて〉いることが必要だった。稲作は経営方法というよりも日本人の生き方そのものだったのである》としている。

ここでの日本人の土着的要素が熱帯植物であるイネ・コメそして水田であり、それが流水の流れ着くオホーツクの地域にも定着していることは日本人の土着性のコメ・水田を英知と努力（バルクはこれを「稲作根性」と呼んでいる）によって実現しているというのがバルクの評価である。

それは、風土とは自然が人間を支配するだけで形成するものではなくて、そこには人間の挑戦的関わりがあり、自然環境と人間の暗黙知とでもいべきものの通態によって形成されることの実証である。和辻哲郎の『風土論』を超えて、日本の風土を事例として『風土性論』を論じたと見るべきであろう。

私たちの祖先が食糧確保の安定性を求めて、その採集的確保から生産的確保へ移行したときに農業という行為が始まったのである。それは自然状況支配の形態から進化し、作（植）物の栽培化が進み、用具が進歩し鉄器などが取り入れられると、農地外での生産される用具決定の状況、社会全体の形態を、経済的に規制するまでになった。農業は生産性が大きく求められ、またその効率化のため道路、用・排水路やダムなどまで多くの施設の整備を必要とし、それらの支援によって圃場での農業生産が成立する状況、すなわち施設決定の状況に至った。

かつては、農地と施設が一体化した状況であったものが、第2次大戦後の食糧不足脱出のための急速な食糧増産に農地の拡大、農地や施設の改良整備に努めて

きた。1956年の政府白書には戦後は終わったなどの宣言があり、やがて食糧は生産過剰になるとの予測も一部に出てきた。しかし、1962年には農業基本法の制定があり国の産業構造の大きな変革がスタートし、農業・農村は都市・産業構造形成のために変革を余儀なくされ、侵食されだしたのである。

やがて、食糧=米の生産過剰が顕在化してきた一方で、食糧不足克服の手段として食事（食糧・食材）の多様化、学校給食などの輸入小麦によるパン食化など社会置き換えがなされていた。現象として文化の多様化、経済的発展などの影響もあり、食事はヒトとしてのエネルギー確保という基本から遊離してファッション化してきたともいえよう。

食糧を食料と表現するようになった。やがて水田減反へと突入していった。そして、食料・農業・農村基本法により、農業政策も生産構造のみでなく農村の（生活）構造の改善を目指して、環境問題も含め農地・農村の多面的機能などにも期待し、その保全が課題となった。これは技術的課題であるとともに政策課題でもある。

いま、国・国土の保全のため、都市と農村はそれぞれの独立とその共存が必要である。そのために都市を国土の一部として集中させ、農村は農地を基盤とし形成し自然環境と共生することにより、それぞれの地域として風土、風土性の構築・保全が必須であり、現況の都市の巨大化国土にこそ都市構造とは異なる環境生産・生活の場としての農地・農村が空間として求められるのである。農業政策・事業が官房術の主要な部分を担うという特性を発揮するときでもあろう。しかし以前から「（政策的）農業栄えて、農村減ぶ」と言ってきた者としては、看過できない事態である。農村が農村空間でなくされる危機である。このままでは農村は小型都市、過疎都市となって、やがて消滅である。それは農村には勿論のこと、都市にとっても取り返しのつかない不幸である。やがて社会（国）の崩壊へとつながっていくことになる。

*2 変種「坊主」、たこ足播種器

北海道では寒さに耐える米づくりを模索していた。明治28年、新琴似兵村の江頭庄三郎が、もみに毛（芒／のぎ）のない新品種「坊主」を発見した。明治38年、東旭川村の農家末武安次郎が考案、ブリキ職人の黒田梅太郎が製作した「たこ足直播器」は、長方形の箱の底に16個の穴をあけて管をのばしたもので、一度に16株分の種を水田に播くことができる。「坊主」と「たこ」で、より効率的に、立ったままで楽に直播きできるようになり、手播きの10分の1、田植えの7分の1ほどを占めるまでに一挙に普及していった。